浜田市税に関する文書の様式を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年9月30日

浜田市長　三　浦　大　紀

浜田市規則第42号

浜田市税に関する文書の様式を定める規則の一部を改正する規則

浜田市税に関する文書の様式を定める規則(平成17年浜田市規則第57号)の一部を次のように改正する。

別表　1　通則の表15の項の次に次のように加える。

15の2	市税徴収金予納申出書	法第17条の3

別表　2　賦課⑴　市県民税の表30の項中「法第319条の2第1項」の次に「及び第321条の2第1項」を加え、同表31の項を次のように改める。

31　削除		

別表　2　賦課⑴　市県民税の表41の項を次のように改める。

41　削除		

附　則

この規則は、公布の日から施行する。